



まちづくりニュース

第34号

2019年7月

春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合 広報誌 発行責任者：理事長 杉田明治

電話：03-5805-7793

FAX：03-5805-7794

電子メール：jimkyoku@harusan.jp

ホームページ：http://www.harusan.jp

令和元年度通常総会がおこなわれました

令和元年6月25日（火）19時より文京区民センターにて、令和元年度通常総会が、組合員117名（うち委任状出席64名）の出席のもと開催されました。



令和元年度通常総会 議題

〔報告事項〕

- ・全体工事工程について
- ・法第97条補償期間満了に伴う追加補償費について

〔議決事項〕

- ・平成30年度事業報告案について
- ・平成30年度決算報告案について
- ・令和元年度事業計画案について
- ・令和元年度収支予算案について

●報告事項 全体工事工程について

いよいよ今年度から南街区SA棟の学校部分の仮使用（引渡し）が開始され、来年度にかけて順次、南街区の事務所や店舗等の仮使用が開始されることについて、事業コンサルタントより説明されました。

【今年度から来年度にかけての仮使用・引渡しの予定】

- | | |
|------------|---------------------|
| ・令和2年 1月 | 南街区（SA棟）の学校 |
| ・令和2年 4～5月 | 南街区（SA棟）の事務所・銀行 |
| ・令和2年12月 | 南街区（SA棟・SC棟）の店舗・保育所 |
| ・令和3年 3月 | 北街区の店舗・事務所・住宅 |
- （*参加組合員の分譲住宅は令和3年7月）

なお、南街区の全体竣工時期については、変電所移設工事等について、継続して東京電力と協議・調整中であることが報告されました。

●報告事項 法第97条補償期間満了に伴う追加補償費について

全体工事工程の変更（延長）に伴う追加補償について事務局より説明されました。

補償の内容については、権利者各人の明渡し時期を踏まえて額を算定し、まずは今年度分（令和2年3月分まで）を支払う旨が説明されました。

補償内容の説明等については、準備が整い次第、7月末以降順次行ってまいります。



●議決事項 平成30年度事業報告案及び決算報告案について 令和元年度事業計画案及び収支予算案について

平成30年度事業報告案及び決算報告案並びに、令和元年度事業計画案及び収支予算案が提案され、全会一致により、議案の通り可決されました。

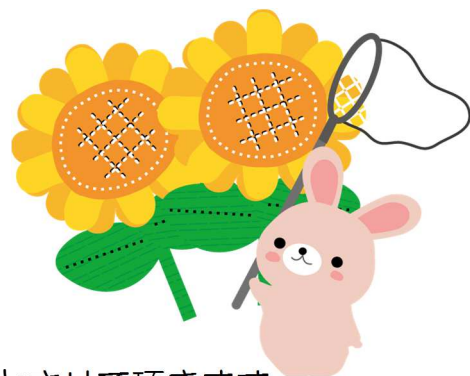
✚店舗設計手続きについて

店舗設計については、北街区についての店舗設計説明会が昨年の12月20日に、南街区SA棟・SC棟の店舗設計説明会が本年の1月30日に、また、SB棟については、2月28日に開催いたしました。

現在、店舗をオープンするまでの手続き等については、店舗床を取得されている皆様を対象に、商業部会兼オーナー会を開催しております。

また、商業コンサルタントであるジオ・アカマツが中心となり、店舗を開設するための「店舗設計指針」の説明及び法規制等のアドバイスを行うことで、店舗開設がスムーズに実施できるようにお手伝いしております。

なお、春日通り沿いの既存変電所周囲の店舗（SA棟一部）設計説明会については、変電所のSC棟への移設時期を踏まえて、別途適正な時期に説明会を開催する予定です。



✚再開発組合事務所夏休みのお知らせ

8月10日（土）から8月18日（日）まで、夏休みとさせていただきます。
長い休みとなりますが、皆様体調にご注意して下さい。

ご質問・ご相談などがありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合 事務局

電話：03-5805-7793 FAX：03-5805-7794 E-mail：jimkyoku@harusan.jp

